2023年3月期　事業報告書

（2022年4月～2023年3月）

１．概要

この法人は、国内外にて研鑽する若手ドクターや医療機器の研究者に対して奨学金・奨励金を給付することによって、世界の医療及び医療技術の高度化に貢献し、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的として2020年7月8日に設立された。

本事業年度は、第2回目の医療技術・研究奨励金として、4月より公募開始、8月末の応募期限までに15件の応募があり、11月に選考委員会を実施、12月に10 件に対して給付を決定、1 月に認定式を開催し研究に対する抱負を述べていただくなど意見交換も行った。また 1 月には昨年度第１回の奨励金給付に認定された 7 件の研究成果概要をホームページに掲載する等、奨励金事業の成果を広く社会に伝えるための活動も行った。

さらに、財団の中期的な事業計画や海外留学を支援する留学奨励金事業の制度検討などを行い、財団活動のさらなる充実に向けた取組を本格化させた。

２．事業活動

（１）医療技術の向上のために留学をする者に対して、留学資金や諸活動費等の奨学金を給付する事業（定款１号事業）

・昨年度に引き続き、本事業年度も奨学金・奨励金給付事業は、コロナ影響により見送りとしたが、次年度の募集に向けた制度設計を本格化させた。

・制度骨子は、医療技術・研究奨励金制度に準じるもので、国内の医師免許を有する者、募集件数を5件程度とする旨、募集要項案にとりまとめた。

・なお、本制度は定款上、奨学金を給付する事業としているが、まだ医師免許を持たない学生への支援は当財団の目的とは合致しないため、今後は臨床経験を持つ医師に対象を限定し、留学研究奨励金事業と称することとした。

（２）若手ドクターや医療機器開発を進める研究機関等に対して奨励金を給付する事業（定款２号事業）

・本事業年度は、15件の応募があり、選考委員会にて選考された10件に対して給付を決定し、各者に給付した。

・医療技術・研究奨励金制度の骨子は以下の通り。

① 返済義務のない一般公募型の研究奨励金給付

② 奨励金は一律100万円

③ 40 歳未満の循環器系における臨床経験のある医師あるいは臨床技師

④ 募集件数は 10 件程度

・選考方法については、3 名程度の選考委員会形式による。

・募集活動は、4 月～8 月末までとした。

３．管理部門

（１）役員会等に関する事項

| | | |
|---|---|---|
| 2022 年 5 月 23 日 | 第 1 回理事会 | １号議案　2022 年 3 月期事業報告及び計算書類の承認について<br>２号議案　医療技術奨学金・奨励金給付規程の改定について<br>３号議案　評議員会の開催について<br>報告　代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況 |
| 2022 年 6 月 23 日 | 第 1 回評議員会 | １号議案　2022 年 3 月期事業報告及び計算書類の承認について<br>２号議案　理事の選任について |
| 2022 年 6 月 23 日 | 第 2 回理事会 | １号議案　代表理事及び業務執行理事の選定について<br>２号議案　奨学金・奨励金選考委員会委員の選定について |
| 2022 年 12 月 8 日 | 第 3 回理事会 | １号議案　第 2 回医療技術・研究奨励金給付認定の承認について |
| 2023 年 1 月 11 日 | 認定式 | 第 2 回医療技術・研究奨励金給付事業「認定式」 |
| 2023 年 3 月 8 日 | 第 4 回理事会 | １号議案　2024 年 3 月期事業計画及び予算案の策定<br>２号議案　第 3 回医療技術・研究奨励金募集要項の制定について<br>報告　代表理事及び業務執行理事の職務の執行状況<br>参考１　第 1 回留学研究奨学金給付事業（案）の検討について<br>参考２　財団の中期事業計画・予算について |

（２）その他

・とくになし。

以　上

2023 年 3 月期事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

一般財団法人朝日インテック・宮田尚彦 医療技術支援財団